

令和8年度 全体会 議案書



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

新潟県社会福祉法人経営青年会

新潟県社会福祉法人経営青年会
役員・活動検討委員名簿

【任期：令和7年度全体会終結時から令和9年全体会終結時まで】

令和8年4月1日

No.	役職名	氏名	法人名	備考
1	会 長	倉重 圭介	芳香稚草園	
2	副 会 長	高橋 雅幸	柏崎刈羽福祉事業協会	
3	幹 事	田宮 尚明	長岡福祉協会	
4	幹 事	富所 裕	芳香稚草園	
5	活動検討委員	南波 龍太	更生慈仁会	
6	活動検討委員	金澤 晴樹	上越老人福祉協会	
7	活動検討委員	佐藤 恭成	阿賀北福祉会	
8	活動検討委員	渡邊 武	長岡福祉協会	

事務局

1	中原 敦子	新潟県社会福祉協議会 次長・福祉人材課長	
2	勢能 涉	新潟県社会福祉協議会 福祉人材課 参事	
3	楠木 由梨	新潟県社会福祉協議会 福祉人材課 主事	

<議決事項>

第1号議案 令和7年度 事業報告、決算及び監査結果承認の件

提案理由

本案は、令和7年度における本会の事業執行状況及び会計決算について、会員の皆様のご承認をいただくものであります。

1 事業報告について

昨年度は、若手経営者・後継者としての資質向上を目指した研修の企画と運営、会員相互のネットワーク強化を図る交流事業を積極的に展開してまいりました。

具体的には、社会福祉法人経営協研修(安全マネジメントセミナー)や先進法人視察研修を実施し、当初の事業計画を概ね遅滞なく完遂いたしました。

2 決算報告について

会計執行におきましては、各事業計画に基づき適正かつ効率的な予算執行に努めました。お手元の収支決算書のとおり、次年度への繰越金を確保しつつ、健全な財務状況を維持しております。といった結果となりました。

なお、本件に関しましては、監事による厳正な監査の結果、事務執行及び会計処理のいずれにおいても適正であるとの報告をいただいております。

[提案内容]

資料1-1 「事業報告書」

資料1-2 「決算書」

資料1-3 「貸借対照表」

資料1-4 「財産目録」

資料1-5 「残高証明書」

資料1-6 「監事監査報告書」による。

新潟県社会福祉法人経営青年会 令和 7 年度 事業報告書

新潟県社会福祉法人経営青年会（以下「青年会」という）は、新潟県社会福祉法人経営者協議会（以下「県経営協」という）の専門部会として、にいがたセーフティネット事業や新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の事業等に協力した。

また、会員の資質向上と入会の促進を図るため、時宜にあった経営協主催研修会を開催した。

1. 会議等の開催

(1) 全体会

議案は原案どおり承認され、県経営協総会にその旨報告された。

期日・会場	議 事
令和7年6月17日 新潟市 新潟ユニゾンプラザ	【議案】 ①役員・活動検討委員の選任の件 ②令和7年度 事業計画(案)及び予算(案)承認の件 【報告事項】 ①令和6年度 事業報告及び決算報告の件 ②にいがたセーフティネット事業の実施状況報告及び次期事務局候補

(2) 役員会・活動検討会

役員会及び活動検討会を開催し、各種研修会の開催企画等について検討を行った。

期日・会場	議 事
第1回役員会 活動検討会 令和7年4月9日 新潟ユニゾンプラザ	【協議】 ①令和7年度 新潟県社会福祉法人経営青年会 事業計画・予算の件 ②次期役員・活動検討委員選任の件 ③北関東・信越ブロック協議会 災害担当企画委員の選任の件
第2回役員会 活動検討会 令和7年8月29日 長岡市社会福祉センター トモシア	【協議】 ①令和8年度事業計画の企画(案)の件 ②全国社会福祉法人経営青年会全国大会(東京大会)の件
第3回役員会 活動検討会 令和7年10月16日 リアルタイム型オンライン会議 (ZOOM会議)	【協議】 ①令和7年度経営協研修(12/12)実施検討の件 ②令和8年度事業計画の企画(案)の件 【報告】 ・「全国社会福祉法人経営青年会 全国大会(東京大会)」運営協力の件 ・「北関東信越ブロック協議会 災害担当企画委員会研修(1/26)」開催の件
第4回役員会 活動検討会 令和7年12月12日 長岡市社会福祉センター トモシア	【協議】 ①令和8年度実施(予定)研修内容検討の件 【報告】 ・全国社会福祉法人経営青年会 全国大会(東京大会)運営協力の件 ・令和7年度 関東甲信越静ブロック 社会福祉経営青年会 総会・研修会の件 ・会員法人における運営上の課題と意向調査結果報告の件
第5回役員会 活動検討会 令和8年2月27日 新潟ユニゾンプラザ	【協議】 ①令和7年度 事業実施・決算見込みの件 ②令和8年度 事業計画・予算(案)の件 ③災害担当企画委員の選任の件 【報告】 ・災害担当企画委員研修の受講報告の件 ・令和8年度全国、関東甲信越ブロックにおける行事日程の件

2. 組織の強化

県経営協の組織率向上が検討される中、昨年度に引き続き、青年会員の拡大について、県経営協会員法人に対して文書で要請を行うとともに、県経営協及び青年会の各種研修会の機会を捉えて、入会の勧誘を行った。

令和6年度末の会員数は38名（対前年比2名減）となっている。今後とも会員拡大に向けた取り組みを継続していくこととしている。

3. 研修事業の実施

(1) 経営協主催研修会（1回開催）

研修会の企画・運営については、青年会役員及び活動検討委員において担当した。

期日・会場	参加者	内 容
令和7年12月12日 長岡市社会福祉センター ートモシア	21名	【講義・演習】 「安全マネジメントセミナー」 ～JAL 現役パイロットから「生きた現場の知見」を学ぶ～ 日本航空株式会社 運航訓練部 価値創造室 調査役機長 (兼)ボーイング767型機 飛行訓練教官 青山 哲也 氏

(2) 視察研修会（1回開催）

研修会の企画・運営については、青年会役員及び活動検討委員において担当した。

令和7年6月12日～ 13日 兵庫県、京都府・大阪府	8名	【視察】 「社会福祉法人福住山ゆりの里(兵庫県丹波篠山市)」 法人理事・施設長 首藤 風 氏、 主任生活相談員・介護主任 稲葉 夏輝 氏 「社会福祉法人南山城学園(京都府城陽市他)」 法人事務局 次長 辻 雄介 氏
----------------------------------	----	--

4. にいがたセーフティネット事業の推進

にいがたセーフティネット事業は、複数法人間連携による公益的取組として、平成29年6月から長岡福祉協会に事務局を置いて事業を開始、令和元年度からは吉田福祉会、令和7年10月に柏崎刈羽福祉事業協会に事務局を移し事業を実施している。

5. 新潟県災害福祉広域ネットワーク協議会への協力

県経営協が構成団体として参画する協議会の代表幹事を青年会長が務め、協議会事業の企画運営等に協力している。

また、協議会が設置する災害福祉支援チームには、13名の青年会員がチーム員として登録し、研修会などのチーム員活動に積極的に参加・協力している。

6. 関係会議等への参加・協力

(1) 全国経営青年会

- ① 協議員総会（会長）
○6月4日（東京都） ○11月4日（高崎市） ○3月10日（東京都）
- ② 委員会
組織人材マネジメント委員会（会長）、監事（田宮委員）
- ③ 第30回社会福祉法人経営青年会 全国大会（会長他4名）
○11月4日～5日（東京都）

(2) 関東甲信越静ブロック

- ① 関東甲信越静ブロック社会福祉法人経営青年会会長会議（会長）
○2月12日（高崎市）

- ② 令和7年度 関東甲信越静ブロック社会福祉法人経営青年会総会・研修会
○2月12日～13日(高崎市)

(3) 北関東信越ブロック

- ① 北関東信越ブロック協議会 会長会議(会長)
○4月18日(WEB) ○5月15日(東京都) ○8月15日(東京都)
○10月17日(高崎市) ○11月21日(東京都) ○12月19日(軽井沢町)
○1月23日(東京都) ○2月20日(東京都)
- ② 北関東信越ブロック協議会ブロックセミナー(会長)
○10月17日(高崎市)
- ③ 北関東・信越ブロック協議会災害担当企画委員会(倉重会長、塚越会員、佐藤委員)
○8月27日第1回正副会長会議(WEB併用)○2月20日第2回正副会長会議(WEB併用)
○9月29日第1回委員会(WEB併用) ○3月6日第2回委員会(WEB併用)
○1月26日研修会(WEB併用)

令和 7 年度 経営青年会決算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:円)

勘定科目		予算額 A	決算額 B	増減額 A-B	備考	
事業活動による収支	収入	会費収入	600,000	570,000	30,000	
		経営青年会 会費収入	600,000	570,000	30,000	@15,000円×38名 570,000円
		事業収入	0	0	0	
		参加費収入	0	0	0	※会員外研修参加費は県経営協予算に計上
		負担金収入	400,000	400,000	0	
		負担金収入	400,000	400,000	0	県経営協負担金 400,000円
		事業活動収入計(1)	1,000,000	970,000	30,000	
	支出	事業費支出	600,000	362,000	238,000	
		諸謝金支出	0	0	0	※ 研修会講師謝金 県経営協決算に計上
		旅費交通費支出	424,000	239,680	184,320	役員会等 全国大会(東京市) 関東ブロック総会・研修会(高崎市) 北関東・信越ブロックセミナー(高崎市) 事務局旅費 ※ 研修会講師旅費 県経営協決算に計上 170,960円 46,500円 22,220円 0円 0円
		研修費支出	78,000	75,000	3,000	全国大会参加費 75,000円
		事務消耗品費支出	5,000	0	5,000	0円
		通信運搬費支出	5,000	0	5,000	0円
		会議費支出	60,000	35,660	24,340	お茶代 35,660円
		手数料支出	8,000	11,660	△ 3,660	旅費等の振込手数料 11,660円
		賃借料支出	20,000	0	20,000	役員会等会場費 ※研修会会場費は県経営協予算に計上 0円
		車両費支出	0	0	0	
		負担金支出	400,000	380,000	20,000	
		負担金支出	400,000	380,000	20,000	全国経営青年会への負担金 @10,000円×38名 380,000円
		事業活動支出計(2)	1,000,000	742,000	258,000	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	0	228,000	△ 228,000			
施設整備等による収支	収入		0	0	0	
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出		0	0	0	
		施設整備等支出計(5)	0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入		0	0	0	
		その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出		0	0	0	
		その他の活動支出計(8)	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	0	0			
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	228,000	△ 228,000			
前期末支払資金残高(12)	1,009,072	1,009,072	0			
当期末支払資金残高(11)+(12)	1,009,072	1,237,072	△ 228,000			

法人名	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会
事業区分	新潟県社会福祉法人経営者協議会(一般会計)

貸借対照表

(令和 8年 3月31日現在)

(単位:円)

1頁

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	3,886,176	3,676,982	209,194	流動負債	100,000	0	100,000
現金預金	3,886,176	3,590,612	295,564	事業未払金	100,000	0	100,000
預金	3,886,176	3,590,612	295,564	負債の部合計	100,000	0	100,000
第四北越銀行(受託団体)	3,886,176	3,590,612	295,564	純資産の部			
事業未収金	0	86,370	△86,370	次期繰越活動増減差額	3,786,176	3,676,982	109,194
事業未収金	0	86,370	△86,370	(うち当期活動増減差額)	109,194	304,935	△195,741
				純資産の部合計	3,786,176	3,676,982	109,194
資産の部合計	3,886,176	3,676,982	209,194	負債及び純資産の部合計	3,886,176	3,676,982	209,194

法人名	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会
事業区分	新潟県社会福祉法人経営者協議会(一般会計)

財産目録

(令和 8年 3月31日現在)

(単位：円) 1頁

貸借対照表科目	場所・物量等	取得 年度	使用目的等	取得価額	減価償却 累計額	貸借対照 表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						3,886,176
預金						3,886,176
第四北越銀行(受託団体)						3,886,176
小計(現金預金)						3,886,176
流動資産合計						3,886,176
2 固定資産						
基本財産						
基本財産合計						
その他の固定資産						
その他の固定資産合計						
固定資産合計						
資産合計						3,886,176
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金						100,000
流動負債合計						100,000
固定負債						
固定負債合計						
負債合計						100,000
差引純資産						3,786,176

監 事 監 査 報 告 書

令和 8 年 4 月 9 日

新潟県社会福祉法人経営者協議会
会 長 平 澤 正 人 様

監 事 丸 田 秋 泉 

監 事 廣 井 晃 

私たち監事は、新潟県社会福祉法人経営者協議会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業実施状況、決算及び財産の状況について監査いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

1. 事業実施報告書は、本会の事業の執行状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
2. 決算書は、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
3. 貸借対照表は、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
4. 財産目録は、本会の財産を正しく示し、不備の点はないと認めます。

以 上

第2号議案 令和8年度 事業計画(案)、収支予算(案)決定の件

提案理由

本案は、次年度における本会の活動指針及び執行予算を定め、円滑な組織運営を図るために提案するものであります。

1 事業計画(案)について

次年度におきましては、新潟県経営協の基本方針に基づきつつ、「2040年問題に向けた社会福祉法人の組織づくりと経営力強化」を重点目標として掲げます。

具体的には、物価高騰や人手不足といった喫緊の経営課題に対応するための研修会をはじめ、次代を担う若手経営者・後継者同士のネットワークを強固にするための会員交流事業を計画しております。また、地域共生社会の実現に向けた情報発信や、県内等との連携による人材確保支援にも注力してまいります。

2 予算(案)について

予算編成におきましては、前述の事業計画を確実にかつ効率的に遂行することを第一とし、会員の皆様からお預かりする会費を適正に配分いたしました。

主な支出項目として、対面研修の充実や次代を担う若手経営者・後継者同士のネットワークの基盤の強化に重点を置くとともに、不測の事態にも柔軟に対応できるよう、予備費の確保を含めた健全な財務構成に努めております。

以上のとおり、次年度の本会活動をより一層活性化させ、会員法人の経営基盤強化と地域福祉の発展に寄与することを目指し、本案を提案するものであります。

[提案内容]

資料1-1 「事業計画書」

資料1-2 「予算書」による。

新潟県社会福祉法人経営青年会 令和 8 年度 事業計画書（案）

1. 基本方針

各種研修会等の開催により会員の資質向上を図るほか、会員の入会促進による青年会組織の強化と他県青年会との積極的な交流を進めることによって青年会活動の活性化を図る。また、新潟県社会福祉法人経営者協議会（以下「県経営協」という）の専門部会として、県経営協の実施事業の推進に協力し、県内社会福祉法人の充実と発展に寄与する。

2. 実施事業と活動

(1) 会議等の開催

- ①全体会 年 1 回
- ②役員会 年 5 回程度
- ③活動検討会 年 5 回程度

(2) 研修事業の企画・運営

研修会の企画・運営は青年会が担当し、より多くの社会福祉法人関係者が参加できる研修会として、開催場所や開催方法等を検討する。

○経営協研修会（2回）

基本テーマ：「2040年問題に向けた社会福祉法人の組織づくりと経営力強化」

①「人材不足に立ち向かう！ICT・AI活用のヒント」

講師：株式会社 ForTwo 代表取締役 CEO 水口龍弥 氏

日時：R8 年秋頃

趣旨：生成 AI を知り、効果的な活用につなげる。実際の活用事例から

②「青年座談会」

日時：令和 8 年 8 月 10 日(月) 13:00～16:30

趣旨：社会福祉法人で日々奮闘している青年会会員が、直面している様々な悩みや困りごとに対して前向きになれるよう、県内の仲間が集い、共通のテーマで話し合う『場』をつくることを目的に実施する。

(3) 青年会組織の強化と活性化の促進

①青年会組織の強化

これまでの県経営協を通じた入会勧誘活動の一層の強化を図るほか、青年会の活動に対する理解を促進することによって会員の拡大に努め、青年会組織の強化を図る。

②青年会活動の活性化

他県青年会との交流や情報交換を積極的に進めることによって、新たな事業展開に向けた取組みを促進するなど、青年会活動の活性化を図る。

(4) 県経営協事業への協力

県経営協の専門部会として、県経営協の実施事業の推進に必要な情報収集活動や調査活動に積極的に協力する。

(5) 全国社会福祉法人経営青年会関係会議等への参加・協力

全国経営青年会やブロック経営青年会の各種活動に積極的に参加・協力すること

よって全国の青年会との交流を進め、本県青年会の活動の活性化を図る。

令和 8 年度 経営青年会予算書(案)

(自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日)

(単位:千円)

勘定科目		令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	増減額 A-B	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	630	600	30	
	経営青年会 会費収入	630	600	30	@15千円×42名 ※ 前年度38名から3名達年退会、5名新規入会
	事業収入	0	0	0	
	参加費収入	0	0	0	※ 会員外研修参加費は県経営協予算に計上
	負担金収入	450	400	50	
	負担金収入	450	400	50	県経営協負担金
	事業活動収入計(1)	1,080	1,000	80	
	支出				
	事業費支出	660	600	60	
	諸謝金支出	0	0	0	※ 研修会講師諸謝金 県経営協予算に計上
	旅費交通費支出	394	424	△ 30	役員会等 144千円 青年全国大会(石川県) 66千円 関東ブロック総会・研修会(神奈川県) 66千円 北関ブロック研修(埼玉県) 80千円 事務局旅費 38千円 ※ 研修会講師旅費交通費 県経営協予算に計上
	研修費支出	100	78	22	全国大会参加費 60千円 ブロック総会・研修会参加費 40千円
	事務消耗品費支出	5	5	0	
	通信運搬費支出	5	5	0	
	会議費支出	56	60	△ 4	お茶代、交流会費 56千円
	業務委託費支出	60	0	60	60千円
	手数料支出	20	8	12	旅費等の振込手数料 20千円
	賃借料支出	20	20	0	全体・役員会等会場費 20千円 ※ 研修会会場費 県経営協予算に計上
	車両費支出	0	0	0	
負担金支出	420	400	20		
負担金支出	420	400	20	全国経営青年会への負担金 @10,000円×42名	
事業活動支出計(2)	1,080	1,000	80		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0		
施設整備等による収支	収入				
		0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	0	0	0		
施設整備等支出計(5)	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
		0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	0	0	0		
その他の活動支出計(8)	0	0	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	1,227	1,009	218		
当期末支払資金残高(11)+(12)	1,227	1,009	218		

新潟県社会福祉法人経営青年会規程

(設 置)

第1条 この会は、新潟県社会福祉法人経営者協議会（以下「県経営協」という。）会則第16条第2項に基づいて設置する。

(名 称)

第2条 この会は、新潟県社会福祉法人経営青年会（以下、「本会」という。）と称する。

(目 的)

第3条 本会は、新潟県下の社会福祉法人に従事する青年経営者・管理者等の資質向上を図り、社会福祉法人の経営の充実・発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

- (1) 会員の資質向上のための事業
- (2) 社会福祉法人における経営、財務、労務等諸問題に関する研究
- (3) 会員相互の情報交換、研鑽及び交流
- (4) 全国社会福祉法人経営青年会活動への協力
- (5) 県経営協事業への協力
- (6) その他本会目的達成のための事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、満50歳未満の社会福祉法人に従事する青年経営者・管理者等とする。

2 会員は、本会への入会を所属法人の理事長が推薦した者とする。

3 会員は50歳に達した年度末をもって、その資格を失う。

(入 会)

第6条 本会への入会は、所属法人の理事長の推薦を得た者について、会長が承認するものとする。

(退 会)

第7条 会員が本会を退会しようとするときは、その理由を明らかにして、会長に文書をもってその旨を届けなければならない。

(全体会)

第8条 全体会は、本会の議決機関であり、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算に関する事項
- (3) 規程の制定及び改廃に関する事項
- (4) 役員・活動検討委員の選任に関する事項
- (5) その他、会長が付議した事項

2 全体会は、毎年1回以上、会長が招集する。

3 全体会の議長は、会長が務める。

- 4 全体会は、会員の過半数の出席がなければその議事を開き議決することができない。
- 5 全体会の議事は、出席者の過半数で決する。
- 6 全体会の決定事項は、県経営協総会に報告するものとする。

(役員等)

第9条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	1名
幹事	若干名

- 2 会長は、本会の設立趣旨に基づき、会全般を掌握する。
- 3 会長は、全国社会福祉法人経営青年会の県選出委員とする。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 幹事は、本会の企画、立案、運営にあたる。
- 6 役員活動を支援するため、活動検討委員を若干名置くことができる。
- 7 役員は定期的に役員会を開催することとし、活動検討委員も役員会に出席して意見を述べるができる。
- 8 活動検討委員は、会長の指示を受け、単独で活動検討会議を開催することができる。
- 9 役員は、役員会において候補者案を作成し、全体会において承認する。

(任期)

第10条 役員及び活動検討委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員及び活動検討委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員及び活動検討委員の任期は、県経営協役員の任期と同一とする。

(経費)

第11条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

- 2 会費は、会員一人あたり年額 15,000 円とする。年度途中の入会についても同額とする。

(会計)

第12条 本会の会計区分は、県経営協の特別会計とする。

(委任)

第13条 この規程に定めるものの他、本会の運営につき必要な事項は会長が別に定める。

(附則)

- 1 設立時に就任する役員の任期は、第8条の規定にかかわらず、新潟県社会福祉法人経営者協議会の役員の任期と同じとする。
- 2 この規程は、平成15年12月10日から施行する。
- 3 この規程の一部改正は、平成25年6月21日から施行する。
- 4 この規程の一部改正は、平成29年6月28日から施行する。

(名称の変更及び活動検討委員の明記他)

- 5 この規程の一部改正は、令和2年6月29日から試行する。